

入札監理小委員会
第661回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第661回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年5月31日（月）15：36～16：12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

- うつのみや病院入院患者及び付属介護老人保健施設利用者等の給食業務委託（独立行政法人地域医療機能推進機構）

3. 閉会

<出席者>

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、
小松専門委員、清水専門委員

（独立行政法人地域医療機能推進機構 本部 運営支援部 経理課）

八木調達契約係長

（独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院）

青山事務長、五十嵐事務長補佐、綱川栄養管理室副室長

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第661回入札監理小委員会を開催します。

初めに、うつのみや病院入院患者及び付属介護老人保健施設利用者等の給食業務委託の実施状況について、独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院、青山事務長から御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○青山事務長 独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山事務長 それでは、資料1に沿いまして、私から説明させていただきます。

まずI、事業の概要についてです。当事業は、入院患者の患者給食の提供により、チーム医療の一端を担い、治療に貢献できる栄養管理を行うこと、患者満足度の向上を図りながら、地域に根差した安心して信頼されるおいしく心のこもった食事サービスの提供、また、うつのみや病院附属介護老人保健施設では、受託者が利用者一人一人の状態に適した食の提供と栄養ケアマネジメントを通じ、栄養状態の維持・改善していくこと、日々の楽しさを提供することを目的としております。

契約期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。

受託事業者は日清医療食品株式会社、契約金額は4億1,223万960円となっております。金額につきましては、管理費（定額）と予定食数（前年度実績）により算出した材料費の合計による見込額となっております。

受託事業者決定の経緯についてです。競争参加者は4者で、うち2者が新規競争参加者でございました。

それでは、次を御覧ください。入札及び開札日は令和2年1月22日、予定価格の範囲内で落札されております。1回目の開札においては競争参加者4者ともに予定価格の制限に達した価格の入札がなく、直ちに再度の入札を実施いたしました。再度の入札は2者が辞退し、応札した2者のうち1者が予定価格の範囲内であったことから、その事業者を契約の相手方といたしました。

次に、業務の質の達成状況等でございます。実施要項において定めた確保されるべき業務の質3項目で、指定された食事開始時間までに食事を提供すること、当院から指定された食数を提供すること、食数不足を0とすること、3つ目が受託者の責めに帰する食品衛生事故を発生させないことでございます。これにつきまして表に記載のとおり、3項目いずれも確保されるべき業務の質は満たしており、質は確保されております。

3ページ目を御覧ください。献立に関する履行の状況についてです。栄養管理における

各調査を実施いたしました。日頃の食事について意見を聴取し、今後の献立作成等に反映することを目的に「嗜好調査」を令和2年8月に実施しております。この結果につきましては、3ページ下段と4ページに記載してございます。

また4ページ、日々の食事の残食を調査することで、集団の嗜好等を把握し、残食の多い傾向にある献立の改善を行うために、日々「残食調査」を実施しております。その次に記載しております「喫食調査」につきましては、現契約締結以降、該当する患者がおりませんでしたので、実施はございません。

5ページを御覧いただきたいと思います。当機構全体で毎年、「患者満足度調査」を実施しており、令和2年11月に実施した調査のうち、病院食や治療食に係る各項目における満足度の結果は5ページ記載のとおりとなっております。

下段、(2)各種調査結果からの改善提案を御覧いただきたいと思います。これら各種調査結果を踏まえ、受託事業者からの改善提案があり、当院栄養管理委員会で検討の上、次の改善策を実施いたしました。「嗜好調査」において悪い点として、味つけが上位に挙げられるなど味つけが安定しない状況が考えられたことから、普通食・減塩食とも塩分30%カットの減塩醤油を使用していたものを、普通食については濃口醤油と減塩醤油を適宜使用した献立展開を行い、治療食とのめり張りがつくような味つけに変更いたしました。

こちらの内容につきまして、6ページに変更事例として記載させていただいております。このほか、老健のデイサービス利用者が同一曜日に利用されることから、同一曜日に同じ献立にならないよう、献立のサイクルを変更しております。また「残食調査」においても、残食は減少傾向が続いているとの報告を受けており、改善が図られていると評価しております。また「患者満足度調査」については、病院においては前年度に比べて平均点が若干低下しておりますが、老健においては全項目において上昇しており、全体の患者満足度は向上していることから、業務の質は確保されていると考えております。

続きまして、7ページを御覧いただきたいと思います。3. 業務委託を病院と老健を一括契約したことによる効果についてです。主に3点あったと考えております。1つ目は、これまで嚥下障害に関して配慮できない食形態となっておりますが、老健が従前より要望していた摂食嚥下障害の食事が提供できるようになりました。病院から老健に転所の際、同じ食事を提供できることにより、施設移動後も治療食の提供が継続できるようになりました。3点目は経腸栄養剤について、病院と同様に経腸栄養剤の使用が可能となり、入所者個人に合わせた栄養剤、栄養量を提供できるようになり、適切な医療管理ができるよう

になりました。

続きまして、Ⅲの経費に関する評価でございます。1年当たりの契約金額の比較については、前回契約、1億4,755万9,656円だったものが、現行契約においては1億3,741万320円と、削減率で6.9%、金額で約1,015万円の削減となりました。契約金額が大きく減少した要因は、病院と老健を別契約としていたものを一括契約とした効果と考えております。

次を御覧いただきたいと思えます。従前の委託における実績額との比較についてです。令和元年度、前回契約と、令和2年度、現行契約との比較を記載しております。実績額の前年度比較においては、令和元年度、1億4,634万3,544円に対し、令和2年度は1億3,096万1,204円となっており、単年度で約1,540万円、10.5%の削減となり、相当の経費削減効果が得られました。引き続き令和3年度も全体的な費用削減割合を維持する予定であり、2年間で3,000万円とインパクトのある削減見込みとなっております。

食事の提供については、1食当たりの材料費が前回契約に比べ5.2円増加しており、令和2年度の食事提供数で材料費を算出すると約130万円となり、管理費の削減額が単年度で約1,300万円となり、材料費の増加以上に管理費が減額されていることから、食事の満足度を向上させつつ、費用全体の削減が達成できているものと評価しております。

また、材料費全体提供数の減は、コロナ対策により健診部門の食事提供を取りやめたことに加え、入院患者の減少も影響しております。要因としては、コロナ感染拡大時の患者の受診控えや緊急性が低い患者の手術の延期や中止が挙げられます。

次のページ、3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びその防止措置の影響について。新型コロナウイルス感染症の影響として、令和2年4月より健診部門の食事提供を中止していることから、受託事業者に契約金額の減額の申入れを行いました。受託事業者としては、継続的な運営の面、及び感染対策費用について従前より増加している点等から減額対応は困難との回答があり、話合いの結果、減額困難との受託事業者の回答は妥当であると考え、減額等の措置は講じておりません。

受託者の創意工夫及び改善実施事項についてであります。調査結果からの改善提案で説明させていただきました、普通食に使用するしょうゆの見直しと献立展開の改善のほか、献立に関しましては、受託者側から、食事の際に季節感を感じてもらうため、行事食提供の提案を受け、1月1日にはおせち料理、3月3日にはちらし寿司等の提供を行いました。

また「残食調査」において、従前は全体量の調査を行っていたところ、より細やかな調査ができるよう主食、副食別々に測定する調査方法に変更する提案があり、令和4年2月から実施しております。

次にV、評価の総括についてです。確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価ともおおむね満足できるものであり、本事業については、安全で安定的な給食の提供及び経費削減という目的を達成できているものと評価しております。また、入札等調達業務の透明性、競争性及び公平性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、民間競争入札開始前と比較して向上できたものと考えております。

特に入札参加者4者のうち2者が新規参加者であったことから、入札実施要項により、新規参入者にも本事業の内容を分かりやすく案内できたものと自負しております。このほか、実施期間中に受託事業者が労務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はございませんでした。なお、本事業の実施状況については、当機構契約監視委員会において外部有識者のチェックを受ける予定でございます。

最後に今後の事業についてです。当院では、上記結果から総合的に判断して、良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、市場化テストを終了し、当院の責任において実施することとしたいと考えております。なお、終了プロセス後も、公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続きサービスの質の向上、維持及びコストの削減を図っていくこととしたいと考えております。

○事務局

それでは、続きまして、同事業の評価（案）について総務省から説明します。説明は5分程度で行います。

○事務局 では、うつのみや病院入院患者及び付属介護老人保健施設利用者等の給食業務委託の評価（案）について、事務局より説明いたします。

事業の概要等につきましては、先ほどうつのみや病院から御説明がありましたので、割愛させていただきます。評価の概要につきましては、結論から申しますと終了プロセスに移行することが適当であると整理させていただいております。では、資料A-1に沿ってご説明させていただきます。

2 ページ目、(1) 評価方法についてですが、独立行政法人地域医療機能推進機構から提出された令和2年4月から令和3年3月までの実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費、及びその前提としての競争性等の観点から評価を行っております。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価についてですが、確保されるべき質の達成状況は、こちらの表に記載のとおり、全て達成していると考えてよいと思います。次の献立に関する履行の状況についてですが、記載されているとおり、各種調査結果に基づき、献立作成に改善を図っていることから、適切に履行されているものと考えております。

次の3 ページ目、民間事業者からの改善提案ですが、入院患者、利用者に季節感を感じてもらうため、受託者より行事食の提案があり、1月におせち料理、3月にちらし寿司等の行事食提供を行っております。また、「残食調査」において、従前は全体量の調査を行っていたところ、より細やかな調査による食事の満足度向上に資するため、主食、副食別々に測定する調査方法に変更するといった提案があり承認されておまして、こちらは令和4年2月以降実施分より反映するということになっております。

(3) 実施経費ですが、実施経費では契約金額を従来経費と比較して、6.9%の削減を達成しております。これは従来、病院及び健康管理センターと老人保健施設を別契約としていたものを一括契約したことによる効果が大きいと思料しているものでございます。契約金額での比較の表ですけれども、従来経費、平成30年度から令和元年度の2年間、単年度平均額1億4,755万9,656円と、市場化テスト第1期の令和2年度から令和4年度の3年間の1億3,741万320円といった平均額をそれぞれ比較したところ、増減額が1,014万9,336円の減額、増減率が6.9%減という結果になっております。

(4) 選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、複数契約の一括化、入札時期の前倒しによる十分な引継ぎ期間の確保、関係事業者に対する周知活動を行った結果、複数応札するに至り、改善が認められました。

(5) 評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については全て目標を達成しており、献立の履行状況については、各種調査結果を基に味つけや献立内容、献立サイクルを変更するなど、内容の改善を実施したことについては評価できるとしております。民間事業者からの改善提案としては、行事食提供の提案により季節を感じられる食事の提供を行うなど、民間事業者の創意工夫の発揮により、食

を通じた日々の楽しみを提供するといった事業目的の達成に貢献したものと評価しております。実施経費において、契約金額では単年度当たり6.9%の減額を達成しており、以上のことから、公共サービスの質の維持向上と経費削減の双方の実現が達成されたものと評価しております。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もありませんでした。また、今後は独立行政法人地域医療機能推進機構に設置している外部有識者で構成される契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

最後のページ、(6) 今後の方針についてですが、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持・向上及びコストの削減を図っていくことを求めているということで締めくくらせていただきます。

事務局の評価案については、以上になります。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。僕の声は機構のほうで聞こえていますか。大丈夫でしょうか。

では、資料1の5ページ目でございます。真ん中からやや下のほうに、提供されていたのが「普通食」と「減塩食」という言葉がございます。さらにその2行ぐらい下に、「治療食」という言葉がございます。念のためですけども、今回、この委託の対象となったのは普通食と減塩食のみであって、治療食は含まれていなかったという理解でよろしいでしょうか。

○青山事務長 うつのみや病院の青山です。御質問ありがとうございます。

ただいまの質問につきましては、栄養管理室から説明させていただきます。普通食と減塩食についてですね。

○綱川栄養管理室副室長 栄養管理室の綱川と申します。よろしく申し上げます。食事の提供に関しては、普通食と、治療食として減塩食も提供しております。

○辻副主査 分かりました。つまり「減塩食」という概念がここで言う「治療食」なんですね。

○綱川栄養管理室副室長 はい。治療食の一部ということになります。

○辻副主査 恐らく治療食ってほかにも、例の高タンパクを避けるとかいろいろあると思うのですが、そちらの食事は誰が作っていらっしゃるのでしょうか。

○綱川栄養管理室副室長 それも同じように、今回の委託の業務の範囲になっております。

○辻副主査 ですと、今回の委託では、普通食、減塩食、さらにそのほかの特殊なメニュー、高タンパクを避けるとか脂肪を避けるとか、食物繊維を避けるとか、そういう細かいメニューも今回の受託者が作っていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

○綱川栄養管理室副室長 そのとおりでございます。

○辻副主査 分かりました。それから次ですけれども、同じ資料1の9ページ目でございます。今回、コロナがございましたので、恐らくコロナのせいで手術を先送りにしたりとか、入院を避けたりとかで入院患者の方が結構減っているのではないかとわれまして、ここにもそう書かれてございます。そして健診部門の食事提供も令和2年4月から行っていないという記載がございます。念のためでございますけれども、今回はコストがかなり減っているのですが、コロナの影響で提供する食事の数が減ったから、そのせいでコストが減ったという可能性を心配しておりますのでお伺いする次第ですけれども、実際に今回、受託者が提供なさる食事の数がどのくらい減ったかというデータはお持ちでしょうか。

○青山事務長 御質問ありがとうございます。では、五十嵐から説明させていただきます。

○五十嵐事務長補佐 うつのみや病院の五十嵐と申します。よろしくお願いたします。食事提供に関しましては、病院と健診のほうで令和元年度と令和2年度を比較しまして、7,453食マイナスになっております。あと老健につきましては、老健の入所者で6,158食、おやつが2,737食減少している形になっております。以上です。

○辻副主査 今、受信状況が悪くて一部の数字が聞き取れなかったのですが、ざっくりで構いません。大体何千か何万かその程度で構いません。どれくらい減ったか、この辺りでデータをいただけますか。

○五十嵐事務長補佐 トータルで、合わせまして1万6,300食ぐらいがマイナスになっております。

○辻副主査 1万6,000食、分かりました。1ページ目ですと、単年度のコストが大体1.37億円のようです。この1.37億円を365日で割ると1日当たり37万5,000円となるようです。そうすると、1日当たりに提供する食事の数は何食ぐらいになっているでしょうか。現時点です。これもざっくりで構いません。

○綱川栄養管理室副室長 綱川です。病院と老健の食数で、大体1食で200食ぐらいになります。

○辻副主査 1食で200食？

○綱川栄養管理室副室長 200食ぐらいです。

○辻副主査 すみません、ちょっと通信状況が悪くて。

○綱川栄養管理室副室長 1日当たりで600食、1食当たり200食ぐらいになります。

○辻副主査 なるほど。1回の、例えば朝ごはんが200食という計算ですね。1日当たり600食が提供されると。そうすると1日当たり36万円程度ですから、1食当たり600円弱ぐらいという理解でよろしいでしょうか。1食当たりのコストです。

○小松専門委員 小松です。割り込んですみませんが、資料の8ページにデータが出ていますので、辻委員がお尋ねのデータは資料1の8ページに表になって出ております。

○辻副主査 これは材料費の単価のようにも見えたのですけれども、いかがでしょうか。

○小松専門委員 材料費でいいのだと思います。材料費の中身だと思います。調理の人件費は管理費のほうに入っているのだと思います。

○辻副主査 求めた場合の1食当たりの実費は600円程度という理解で合っていますか。

○小松専門委員 3食ですから、1食当たりだともう少し安くなる。

○青山事務長 うつのみや病院の青山です。ざっくり計算すると、1食平均で550円ぐらいになります。

○辻副主査 そうですか、分かりました。ありがとうございます。結構です。以上です。

○事務局 ほかに何かございますか。石田委員、お願いします。

○石田副主査 石田です。資料1の3ページと5ページに、「嗜好調査」と「患者満足度調査」が挙がっていますが、それぞれ令和2年ですけれども、令和3年度には実施はされていないのでしょうか。知りたいのは、令和2年度実施したその結果が反映されて、令和3年度の調査結果がよくなっているのかどうかについて確認したいと思います。

○綱川栄養管理室副室長 ありがとうございます。綱川でございます。

実施はしております。ただ、まとめるときに献立の調整をしまして、まだ実施まで

至らなかったもので、今回のまとめは令和2年度までになってしまいました。

○石田副主査 令和3年度は嗜好調査も実施されていらっしゃる？

○綱川栄養管理室副室長 はい、嗜好調査も実施しております。

○石田副主査 患者満足度調査もされていらっしゃる？

○綱川栄養管理室副室長 はい、実施しております。

○石田副主査 それで、こちらの資料1には載せなかったけれどということですが、ざっくり結果はよくなっているのでしょうか、悪くなっているのでしょうか。

○綱川栄養管理室副室長 病院はあまり変わらなかったのですけれども、老健のほうは維持できているような状況でした。

○石田副主査 そうすると、令和2年度に比べて悪くはなっていない？

○綱川栄養管理室副室長 はい。そのような結果でございました。

○石田副主査 分かりました。ありがとうございました。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 資料1の8ページを見ると、経費の比較のところでは大幅に下がっているのが老健の管理費、1億、ちょっと桁が読めないのですが、70%ほど下がっているということですが、これは結局、管理部門を一体化したために、人件費その他が大幅に下がったという理解でよろしいでしょうか。

○青山事務長 御質問ありがとうございます。青山です。ただいま委員が御指摘のとおりと考えております。

○小松専門委員 ここで効率がよくなって、大幅に改善されたということで理解してよろしいですね。

○青山事務長 はい。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 委員から御意見が出ましたけれども、御意見ということで特によろしいでしょうか。修正を求めるような点はないということではよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストは終了する方向で管理委員会に報告する

ことといたします。こちらからは以上です。

○事務局 事業評価の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○青山事務長 ありがとうございました。

(独立行政法人地域医療機能推進機構 退室)

— 了 —